教育民生委員会会議録

日　　時　　令和６年　２月　９日（金）　　開会時間　午前１０時００分
閉会時間　午前１１時２０分

場　　所　　加賀市役所　３０１会議室

出席委員

委員長	南出貞子	副委員長	上野清隆
委員	若林高	委員	東野真樹
委員	上田朋和	委員	辰川志郎
委員	稲垣清也	委員	林俊昭

欠席委員　　なし

出席説明員

市民健康部長	奥村清幸	市民健康部政策官	西山英明
市民健康部次長兼子育て支援課長	山村嘉康	窓口課長	重谷秋穂
行政サービスセンター所長	篠田文恵	福祉政策課長	喜多良和
福祉政策課企画官	中川由紀子	相談支援課長兼消費生活センター所長	西ミキ
相談支援課企画官	田中慎一	地域包括支援センター所長	東出紀美子
介護福祉課長	篠田和良	介護福祉課企画官	金森裕子

子育て応援ステーション所長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室企画官	北口 未知子	子育て支援課企画官	矢嶋 久子
子育て応援ステーション企画官	松浦 真理子	保険年金課長	吉田 真由子
健康課長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長	小茂出 健	医療センター管理部長兼加賀看護学校事務局長	蔦 秀和
医療センター総務課長	角谷 一	医療センター企画経営課長	上田 英昭
医療センター医療サービス課長	土岐 昌生	看護学校庶務課長	石本 博志
教育委員会教育長	島谷 千春	教育委員会事務局長	堀川 夏雄
教育委員会事務局次長兼学校指導課長	平塚 智康	教育委員会事務局政策官	寺西 隆行
教育庶務課長	小茂出 万紀子	学校指導課企画官	北 郁子
生涯学習課長	上出 美知代	生涯学習課企画官	柴木 加津恵
中央図書館長兼山中図書館長兼市政図書室長兼議会図書室長	出渕 明美	スポーツ推進課長	北村 茂樹
スポーツ推進課企画官	重谷 聡史		

欠席説明員　　なし

協議報告事項

1　令和６年能登半島地震について（経過報告）

その他

経　過　内　容

○南出委員長　ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

協　議　報　告　事　項

1　令和６年能登半島地震について（経過報告）

○南出委員長　それでは、議題に入ります。

まず初めに、令和６年能登半島地震について（経過報告）、当局より説明をお願いいたします。

なお、説明は複数の部局にわたると思いますので、最初の説明者が挙手し、その後は挙手をせずに、前の人に続いて説明してください。

喜多福祉政策課長。

○喜多福祉政策課長　それでは、令和６年能登半島地震について（経過報告）を御説明いたします。

資料はB01－１、資料①－１を御覧ください。

着座にて御説明させていただきます。

地震発生から１か月余りが経過いたしておりますが、１月の委員会以降の経過につきまして、変更や追加した内容について御説明いたします。

資料のほうは、昨日の総務経済委員会で報告しております資料に少し追記したもので、前回の委員会の資料から追加や変更になった部分を赤字のほうで修正しております。当委員会所管の部分を中心に御説明いたします。

１番、地震の概要は、前回から変更はございません。

次に、２番、市内の被害状況でございますが、当委員会所管の関連では、（２）物的被害のところで②その他の被害の中の公共施設被害のところで、美術館等のところが前回から増えておりますが、そちらには山中児童センターのほうが含まれております。

次のページになりますが、（４）本市への支援のところでは、③避難所運営補助ということで、静岡市から保健師を派遣いただいており、災害協定に基づく職員派遣といたしまして坂井市、鯖江市、新発田市、伊勢市、安城市からも保健師のほうを派遣いただいております。

次に、３番、能登地区への支援でございますが、（１）避難者受入れといたしまして、２月６日終了時になりますが、２次避難所として35施設1,876名の広域避難者を受け入れております。

その下になります。避難者乳幼児数は68名、受入れ乳幼児数は39名でございます。

また、避難者児童生徒数は115名、受入れ児童生徒数は59名でございます。

（２）人的支援につきましては、当委員会所管の関連では前回からの変更はございません。

私からは以上になります。

○角谷医療センター総務課長　それでは、私のほうから医療センター関連の報告をさせていた

だきます。

資料はB01－２を御覧ください。

着座にて説明いたします。

医療センターの対応状況です。

まず、患者の受入れ状況に関しまして、２月７日現在で被災患者の入院延べ数が92名となっております。うち33名が現在入院中と書いてありますが、ここは大変申し訳ありません、36名の誤りでした。おわびして訂正をお願いいたします。

次に、増床対応です。

２月５日より病床が逼迫しているということで、特例措置によりまして加賀市医療センター定数許可病床数300床のところ８床増床して、308床にて運用しております。

次に、職員派遣です。

ＤＭＡＴのほうは２月18日まで、４次派遣として石川県保健医療福祉調整本部運営に従事しております。それから、臨床検査技師のほうも市立輪島病院やいしかわ総合スポーツセンターへ派遣しておりまして、今後、穴水町や珠洲市などへの派遣も予定されております。それから、リハビリテーションの職員もいしかわ総合スポーツセンターのほうへ派遣しております。今後も引き続き派遣を予定しております。

それから、３番です。

職員の受入れとしまして、災害登録派遣薬剤師１名を受け入れました。調剤後の監査業務等に従事していただいております。

報告は以上となります。

○南出委員長　はい、どうぞ。

○西相談支援課長兼消費生活センター所長　すみません、先ほどの保健師の派遣のことなんですが、少し訂正がございます。

今、鯖江市のほうは２月５日から延長になりまして、今現在、延長になって、今月いっぱい来ていただく予定になっております。

また、伊勢市のほうは２月８日のほうで御支援のほうを終了させていただいております。

あと、新発田市は２月９日まで延長になっておりますので、皆様のほうから御支援いただいている現状です。

以上です。

○南出委員長　続いてお願いします。

どなたですか。

（「ここまでや」と言う者あり）

○南出委員長　ここまで。はい。

ただいま令和６年能登半島地震について（経過報告）、当局より説明がありました。

委員の皆さんから御質問、御意見等はありませんか。

東野委員。

○東野委員　すみません、病床のことについてお聞きしたいんですけれども、逼迫しているため８床増加したということなんですけれども、これ、現在、病床の空き数ってどのぐらいありますか。

○南出委員長　角谷医療センター総務課長。

○角谷医療センター総務課長　ちょっと昨日の時点の数字なんですが、30床近く空いておりましたので、能登地区の方を受け入れられる、それから、もちろん市内の方も受け入れられるというふうな、スペース的にはまだ少し余裕がございます。

それと、こちらは２月５日から逼迫ということでやったんですが、この当時は今よりもちょっと病床が、すごく空き病床がない状況でしたので、これはちょっと拡張しないともしかしたら本当にまずいかもしれないということで対応したところでございます。

○南出委員長　東野委員。

○東野委員　あともう一点なんですけれども、ＤＭＡＴや臨床検査技師等を被災地のほうに準備して派遣するということなんですけれども、今これだけ大変な逼迫状況になっている中で、こういった方々を派遣するだけの余裕というか、そういった医療体制が整っているのかというのは、その辺はどうなんですか。

○南出委員長　角谷医療センター総務課長。

○角谷医療センター総務課長　こちらのほうは、いろいろな、例えば一般社団法人日本臨床衛星検査技師会とか県のほうから応援できる医療機関はありますか、どのくらい派遣できますかというふうな要望がありまして、私どもの病院の運営に支障がない中で派遣できるスタッフを派遣しております。

ですので、実際の加賀市医療センターの運営に問題が出るというふうなことはない想定でやっておりますので、大丈夫だというふうに思っております。

○南出委員長　東野委員。

○東野委員　ぜひ、非常に重要だと思いますので、また医師、看護師等の負担も含めていろいろとその辺をきちっと計画的に、いろいろな御意見を聞いていただきながら今後進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○南出委員長　若林委員。

○若林委員　今の件にも関連するんですけれども、臨床検査技師やリハビリテーション職員を今後また派遣を予定しているということは、これは今の２名、あとリハビリテーション職員の３名にプラスしてということになるんでしょうか。

○南出委員長　角谷医療センター総務課長。

○角谷医療センター総務課長　そうですね。もう以前に派遣で行った人がまた改めて新しい派遣に行くというケースもございますし、新たな人が行くというケースもございます。

臨床検査技師のほうは、今後の予定としましては、新たなスタッフが３名程度行く予定に

なっておりますし、ただ、長期に及びません。ある１日だけとかそんな感じであります。特に土曜日とか、通常病院が運営していないときに応援に行くとかというケースもございますので、その辺りは加賀市医療センターの運営に特に影響はないというふうに考えております。

○南出委員長　ほかにありませんか。

林委員。

○林委員　８床増床したということだけれども、基本的にあそこは300床なんでよね。そうすると、いわゆる増床するに当たっては８床どこかにつくらないといけない、調整しないといけないとなるんですけれども、これをどういう形でやったのかということと、今、看護師の定数どおり看護師が来ているのかということをちょっと少し教えてほしいんだけれども。

○南出委員長　蔦医療センター管理部長。

○蔦医療センター管理部長兼加賀看護学校事務局長　増床のほうは、各病棟に従来から処置室として個室があるんですけれども、そちらのほうにも入院患者を受け入れられる構造といいますか、そういった設備がもともとありますので、そこにベッドを入れて増床しているという状況でございます。

看護師につきましては、今こういった災害の事態ですので、看護基準であるとかというところは大目に見ていただけるというところですが、職員の疲弊がどうしても心配になるところですので、その辺は十分職員の疲弊が畜積しないようにといいますか、配慮しながら人員配置を行っているところです。

○南出委員長　林委員。

○林委員　命に直接関わる問題ですから、逆に返すといわゆるマンパワーというか、受ける側のほうが被災者になる場合もある、労働過重の中で。もちろん医師も、現在の医師で負担するなとは言わないけれども、大変なエネルギーを出していただいているということに感謝しているんですけれども、その辺は本当に気を使ってやっていただかなければならないと思いますので、ぜひその辺を対応していただきたい。

○南出委員長　辰川委員。

○辰川委員　職員の派遣の中で、消防本部の職員の派遣はさっきなかったわけですけれども、延べで何人から何人ぐらい……

○南出委員長　消防本部は総務経済委員会です。

（「総務経済委員会か」と言う者あり）

○南出委員長　はい。ほかにありましたら。

いいですか。ほか、ないですか。

（「ありません」と言う者あり）

○南出委員長　なければ……

（「ちょっと１つだけ」と言う者あり）

○南出委員長　林委員。

○林委員　この機会だから、山中温泉ぬくもり診療所に19床ベッドをつくってあるんだよね、今眠らせておるけれども。その生かし方も、だからマンパワーの関係もあるけれども、この増床ってかなり無理がかかっているなという気もするものですから。山中温泉ぬくもり診療所のベッドの使い方も含めて今後考えていかなければならないとも思っているんですけれども、この辺はどうなんでしょうか。

○南出委員長　蔦医療センター管理部長。

○蔦医療センター管理部長兼加賀看護学校事務局長　確かに病床が逼迫している状況があったり、少し、多少余裕ができたりということを繰り返しているというような現状です。

ただ、山中温泉ぬくもり診療所の19床につきましては、これまで運用をしたことがありませんので、設備がちゃんと機能するかどうかということと、あとは今おっしゃるとおりマンパワーの問題がありますので、そこを利用するということに関しては非常に慎重にならざるを得ないと思っております。

現状は、今増床しております８床で、市内の特に救急搬送でありますとかそういったことを断ることのないように、しっかりとした受入れ体制を取っているというところでございます。

○南出委員長　林委員。

○林委員　その意味では、19床は無駄だとはいうとあれだけれども、意味がなかったということになった気がしました。いいです、答弁は。

そ　の　他

○南出委員長　それでは、次に、その他として当局からの報告等がございましたら、順次続けてお願いいたします。

喜多福祉政策課長。

○喜多福祉政策課長　それでは、令和６年度組織及び所掌事務の見直しについてを御説明いたします。

資料はＢ02、その他資料①を御覧ください。

着座にて御説明させていただきます。

産業振興のさらなる体制強化と行政事務の効率化を図るため、来年度の４月から組織及び所掌事務の見直しを行います。

当委員会所管の部分を中心に、主な内容について申し上げますと、３番、市民健康部では、業務の縮小に伴いまして新型コロナウイルスワクチン接種推進室を廃止いたしまして健康課に統合いたします。

次に、６番、市長部局、産業振興部のほうになりますが、補助執行しておりました文化振興、文化財保護業務につきましては教育委員会で執行することといたしまして、山中温泉支所の文化業務と併せまして教育委員会に文化課を設置いたします。

その下の７番、教育委員会のスポーツ推進課をスポーツ課に名称を変更いたします。

また、２ページ目に機構図案、３ページ目に現在の機構図を関係分のみ抜粋してつけてございますので、併せて御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○篠田介護福祉課長　続きまして、介護福祉課から令和６年度からの介護保険料について説明をさせていただきます。

資料はＢ03、その他資料②を御覧ください。

介護保険料は、高齢者お達者プランの策定に合わせまして３年ごとに改定しております。

令和６年度から令和８年度までの３年間の介護保険料を算定し、昨日２月８日の加賀市健康福祉審議会高齢者分科会で審議していただき、宮元市長に答申をいただきました。

今回、介護保険料の基準額といたしましては、介護報酬のプラス改定や１号被保険者の減少などの影響により必要となる額は増額となる見込みですが、その増額幅は介護保険事業調整基金の活用により圧縮し、令和５年度までと同額の年額７万6,800円、月額としては6,400円に据え置く予定としております。これは下のイメージ図の左側のグラフにありますが、本来必要な保険料額6,782円から介護保険事業調整基金の投入によりまして382円を圧縮するということになります。

また、所得に応じた保険料の段階設定については、高所得者層を細分化するとともに料率を引き上げることで、低所得者層においてはさらなる保険料の軽減を行う予定としております。これは下のイメージ図の右側、２つの階段状グラフのうち下のグラフの色の濃い部分を増額し、これに公費を超えたものを原資として、左側の低所得者層を値下げするということにしております。

今後のスケジュールにつきましては、本日２月９日から22日まで、介護保険料を含む第９期高齢者お達者プランの内容についてパブリックコメントを行っているところです。また、介護保険料を含む介護保険制度や高齢者福祉に関する説明会を、資料では３月下旬となっておりますが、３月19日に開催する予定といたしております。

２ページ目には所得段階ごとの保険料額を記載しております。この内容を基に、３月定例会に加賀市介護保険条例の改正案を提案させていただく予定となっております。

私からの説明は以上です。

○山村市民健康部次長兼子育て支援課長　続きまして、保育園等の入園式の日程についてでございます。

資料はＢ04、その他資料③を御覧願います。

市立保育園の入園式の日程は、４月６日土曜日の午前10時からとなっております。法人立保育園などは、それぞれ日程が異なっております。資料のほうを御覧いただきたいと思います。

続きまして、加賀市保育・教育のみらい～創造性をはぐくむ保育・教育実践事例報告会～

の開催について御案内させていただきます。

資料のほうはＢ05、その他資料④をお開き願います。

創造性を育む教育の実現に向けた今年度の本市におけますレッジョ・エミリア・アプローチからの学びを取り入れました保育実践の取組について報告を行うとともに、加賀市保育・教育ビジョン及び来年度以降の取組の方向性について、保育・教育関係者や保護者の方と共通理解し、創造性を育む保育・教育の定着を図ることを目的に、下記の日程で報告会を開催いたします。

報告会には、こども家庭庁こども家庭審議会長の学習院大学秋田喜代美先生をお招きし、これからの時代の乳幼児期の学びの在り方や探究的な学びの意味について御講演をいただきます。

なお、会場に入場できる人数に限りがあることから、オンラインでの配信も予定しております。

参加の申込み、オンライン視聴の方法につきましては、改めて御案内をさせていただきます。

加賀市の保育の未来、子供たちの学びの未来について、子供の姿を中心に、参加者と共に考える機会として御参加、御視聴のほどよろしくお願いをいたします。

説明は以上でございます。

○吉田保険年金課長　続きまして、令和６年度国民健康保険の標準保険税率等について説明をさせていただきます。

資料はＢ06、その他資料⑤を御覧ください。

最初に、１、現行税率と標準税率の比較についてです。

加賀市の令和５年度の現行税率は（１）の表にお示ししたとおりです。

（２）の表は、石川県から提示のありました加賀市の令和６年度標準税率を示しております。ここでいう標準税率とは、石川県が法に基づき国民健康保険税の標準的な水準を表すために算定することとなっている理論上の税率であります。各市町においては、加入者の所得や被保険者数を勘案した上で、この標準税率を参考に実際の保険税率の決定を行うこととなります。

（３）の比較表を御覧ください。

下段の合計について、（２）から（１）を差引きしますと所得割、均等割額、平等割額の各項目とも標準税率のほうが現行税率より高い状況になっております。令和６年度の保険税率につきましては、標準税率より低い（１）の現行税率を据え置きますと理論上歳入不足となる見通しでありますが、不足分に対する国民健康保険事業調整基金の活用なども含め、標準税率を参考として税率を検討するものであります。

次ページに移りまして、２の賦課限度額の引上げについて。

令和６年度の税制改正大綱では、国民健康保険税の賦課限度額を１段階引き上げることと

しております。加賀市の令和５年度の賦課限度額は、令和２年度に施行された政令の賦課限度額99万円となっておりますが、加賀市の賦課限度額についても政令の引上げに合わせて１段階引き上げ、令和４年度政令で施行された賦課限度額である102万円にする方針として考えております。

次に、３の低所得世帯軽減の軽減判定基準額の拡大は、低所得世帯への配慮として、物価の動向等を踏まえ、国民健康保険税の軽減判定基準額を見直すものであります。令和６年度の税制改正大綱によって、軽減の割合を判定する基準額を２割軽減では被保険者１人につき53万5,000円から54万5,000円に拡大、５割軽減では被保険者１人につき29万円から29万5,000円に拡大することとしており、軽減の対象となる基準額を拡大することで前年度と同じ所得水準の世帯が軽減対象から外れないようにするものでございます。

国の改正に合わせ、加賀市の令和６年度国民健康保険税の軽減判定基準額を見直す方針です。

説明は以上でございます。

○平塚教育委員会事務局次長兼学校指導課長　続いて、学校指導課から報告いたします。

初めに、市内小・中学校の入学式の日程についてです。

資料はＢ07、その他資料⑥となります。

市内の小学校の入学式の日程については、４月８日月曜日の午前中となります。開始時刻は資料にお示ししてあるとおりでございます。

中学校の入学式については、同じく４月８日月曜日の午後となります。開始時刻は資料にお示ししたとおりとなっております。

続いて、橋立小中学校の義務教育学校化にかかる開校準備委員会について御報告いたします。

資料はＢ08、その他資料⑦となります。

開校準備委員会の組織編成についてですが、開校準備委員長として現橋立中学校同窓会長、元加賀市議会議員である谷本直人氏に委嘱いたします。学校経営部会、教育課程部会、教育環境部会、３部会の主な協議内容や部員の構成については、資料にお示ししてあるとおりとなります。

開校までのスケジュールについては資料に示してあるとおりですけれども、第１回の開校準備委員会全体会を２月20日火曜日に開催いたします。

開校準備委員会の進捗状況等については、随時保護者等にお知らせしてまいります。

引き続いて、春の教育イベントについて御報告いたします。

資料はＢ09、その他資料⑧となります。

加賀市学校教育ビジョンの下、今年度実施してきた取組の成果を発表するとともに、来年度から計画している小・中学校９年間一貫型のＳＴＥＡＭ教育について浸透を図るため実施するものでございます。

日時は３月17日日曜日、10時から12時までです。

場所は加賀市市民会館３階大ホール、対象としては市内小・中学生の保護者等を想定しております。

学校指導課からの報告については以上となります。

○出渕中央図書館長兼山中図書館長兼市政図書室長兼議会図書室長　続きまして、図書館から御報告させていただきます。

資料は特にございません。口頭にて御報告いたします。

山中温泉地区まちづくり推進協議会事務所及び山中温泉公民館事務所の移転についてでございます。

さきの地震によりまして山中温泉文化会館の使用が困難となりました。そこで、１階に入居されております山中温泉地区まちづくり推進協議会事務所、そして山中温泉公民館事務所の移転先として、加賀市立山中図書館の２階にございます会議室を仮の入居先として移転させてもらえないかという要請がございました。

図書館としては受け入れることにいたしまして、今インターネット回線、そして電話回線等の工事を行いまして、２月17日土曜日に引っ越されてくるというふうに聞いております。

以上でございます。

○南出委員長　説明は終わりました。

これらの報告について、委員の皆さんから御質問、御意見はありませんか。

林委員。

○林委員　今、被災者の受入れのことで、加賀市医療センターのほうには言ったんですけれども、保健センターも大変だと思うんです。ここで聞いたけれども、派遣もあるしよそからの応援もあるんです。私があそこに行ったとき、管理職がどなたもいなくてかなり大変な状況にあるなと思ったんです。今は落ち着いているのかどうなのかということも含めて、現行の職員の精神的な疲れも、いろいろなことも考えていかなければならないと思うんですけれども、まだ続くわけだから、この辺をどのように、今現状どうなっているのかなということをお聞きしたいと思います。

○南出委員長　西相談支援課長。

○西相談支援課長兼消費生活センター所長　現状ですけれども、先週ぐらいがピークで新型コロナウイルス感染症の方とか胃腸炎に感染の方が多数おりました。それで、ＤＭＡＴの支援チームも入りまして、今収束をしております。新たな感染者も少なくなってきている現状です。

医療機関の調整に関しましても、新たな避難者の方が多数入ってくることはございませんので、直接先生とやり取りしながら受診調整のほうをさせていただいています。ですので、少し健康管理という部分では落ち着きを見せてきているということと、自分で次受診をしていく避難者の方も増えてきているということで、少し落ち着きを見せているかなという現状

です。ですので、自分で自己管理ができる方はセルフケアとして受診調整、健康管理をしていただくような今取組の方針に変更しておりますので、少しずつ安定した形で現行、避難所のほうを運営しているというような状況です。

○南出委員長　林委員。

○林委員　間違っていたらあれですが、３歳児健診とか５歳児健診とか日常の業務がたくさんある中で、さらに責務というか使命感というか、これはもう当然やっていかなければならないんですけれども、そんな意味では、きちんと休みを取られているのか。ローテーションを回せているのかということも含めて、大分よくなったと言いますけれども、この辺はどうなんですか。休みはきちんと取られているんですか。

○南出委員長　奥村市民健康部長。

○奥村市民健康部長　やはり災害時といいますと、これは緊急時でございますので、なかなかお休みを取れないという状況は確かにございました。

ただ、今ほどお話ししましたとおり、事態は刻々と変わっておりまして、感染の状況であったり、当初はやはり被災地から直接ヘリコプターで来られたり、そういった方で、着の身着のまま来られた方もおられました。そういった状況から見ますと、少し落ち着いた状況になってきております。

態勢のほうも受入れの人数に応じて縮小したりということで、そこは少しずつ健康管理をしながら対応するような形を取らせていただいているのが現在の状況でございます。

○南出委員長　林委員。

○林委員　十分注意して、健康管理を私どもに指導する立場の職務の方が自分の健康管理を壊してしまったら何もならないです。非常時ということは分からないわけではない。当然分かるんだけれども、その辺も含めて今後の教訓にしていただきたいと思いますし、これからもまだ続きますので、ぜひ事故のないように十分配慮してほしいということを申し上げておきます。

○南出委員長　ほかにありませんか。

東野委員。

○東野委員　すみません、保育・教育実践事例報告会の開催についてお尋ねしたいんですけれども、これ、会場が加賀市イノベーションセンターとなっていますが、これは何名ぐらいを予定しているのか、この努力目標とかというのを。

○南出委員長　山村市民健康部次長。

○山村市民健康部次長兼子育て支援課長　当初はアビオシティホールのほうを予定しておりましたが、震災のほうで使えなくなったということで、急遽代替の会場のほうを探しまして、加賀市イノベーションセンターのほうを使うという形になりました。加賀市イノベーションセンターのほうですけれども、120名が一応入る見込みをしております。

○南出委員長　東野委員。

○東野委員　これは教育委員会のほうは十分御存じだと思うんですけれども、先般行われたＳＴＥＡＭ　ＦＥＳ　ＫＡＧＡのとき、あの場所に100名以上の人が来ると非常に柱等が邪魔になって、せっかくすばらしい発表等とかを行っているのに全然内容が分からなくて見えないという方がたくさんいらっしゃいました。なので、教育委員会は今度から加賀市市民会館の大ホールでやるということなので、それだったら加賀市市民会館の大ホールのほうがいいのではないかと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○南出委員長　山村市民健康部次長。

○山村市民健康部次長兼子育て支援課長　あいにくこの日はまだ確定申告の会場で使っておりまして、空きがないということで、おっしゃるとおり加賀市イノベーションセンターはＬ字の形をしておりまして、真っすぐ見ることがちょっと難しいところもあるんですけれども、モニター等を置きまして、見れるような形で配慮したいと思っております。

○南出委員長　東野委員。

○東野委員　ぜひちょっとその辺を考慮してというか工夫して、どうせやるんであればやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○南出委員長　ほかにありませんか。

林委員。

○林委員　これは順番にやっていってもらうんですかね。組織の見直し、この６番のところの産業振興部からいわゆる教育委員会のほうに移ったことで、この文化財の問題を含めて、これは何でこんなことになったんですか。

○南出委員長　教育委員会、どなたですか。

堀川教育委員会事務局長。

○堀川教育委員会事務局長　ここに書いてあるとおり、本来の教育委員会の執行に戻すというようなことを私どもは言われております。

以上です。

○南出委員長　林委員。

○林委員　本来の姿ではなかったよね今までは、正直言って。何で産業振興部に持っていくんだと私の持論として持っていたんですけれども、戻ったからまあよしとしましょう。ただ、そうなってくると、加賀市美術館の館長の問題をこの次の委員会で私はテーマに出さないといけないと思っているんですけれども、館長はもう１年もたっているけれどもまだ決まっていないんだね。

３月16日に北陸新幹線が開業する。文化の必要性をどなたも主張しているところなんですけれども、何と情けないことかなと思いますので、次の委員会までには館長をきちっとやっぱり出していく、示していただいて答弁をいただきたいと思いますが、今回はまだ移っていませんから、４月からですから、よろしくお願いしたいと思います。

○南出委員長　４月の委員会ということで。

ほかにありませんか。

（「まだあるねん」と言う者あり）

○南出委員長　まだあるの。

どうぞ、林委員。

○林委員　加賀市の保育・教育のみらいということで報告されているんですけれども、議会でも一生懸命、関心が高い議員も本会議で質問していたんですけれども、レッジョ・エミリア・アプローチか、何か知らないけれども。昭和時代の人間は片仮名が苦手なので。どういう意味で、どういうことなのかと、これは。正直言って今までの説明でも分からない。

加賀市の法人立、公立の保育園は、具体的にこれは今後、どういう動きをしていくのかということも含めて見えないものですから、ただやりますよというスローガンを上げたけれども、では、これに係る財政的な問題もあるし、人件費も含めてあると思うんですけれども、このような見通しが何もなくてただ漠然とやっているとは言わないけれども、ちょっと教えていただきたい。どういう保育を目指しているのか。

○南出委員長　山村市民健康部次長。

○山村市民健康部次長兼子育て支援課長　レッジョ・エミリア・アプローチに基づいた保育の実践でございますけれども、加賀市学校教育ビジョンのほうでは令和の日本型学校教育ということで、主体的、協働的な深い学びということで進めていると思います。

こちらは小学校のほうの接続も意識しまして、乳幼児期から子供の主体的な、探究的な学び、それを進めていきましょうというのがこのレッジョ・エミリア・アプローチの取組でございます。

その手法としまして、いわゆる世界的にも評価の高いレッジョ・エミリア・アプローチというものをまず公立保育園のほうで取り入れて実践を行ってきたというのが今年度の取組でございます。

今年度、保育実践と併せまして、そちらの先ほどの説明にも入れましたけれども加賀市保育・教育ビジョンのほうを策定しております。こちらのほうで市全体、公立、法人立を問わずに目指すべき子供の姿というものを共有して取組を進めていきましょうというのが現在の流れでございます。

その中で公立の取組、こちらのほうは当然ですけれども、法人立、それから保護者の方にも話をいただきまして、加賀市全体で子供の主体的な、協働的な深い学び、探究的な学び、これを乳幼児期から進めていきましょうというのがこの取組でございます。

以上でございます。

○南出委員長　林委員。

○林委員　よく分からない。いや、分かった、進めることは。だとすると、これに対するマンパワーも、人材も含めて、どういう形になっていくのか。

例えば、今おる保育士をさらに増やしていかなければいけないことになるのか、専門的な

知識を持っている人を入れなければならないことになるのか、全体的なプランというものを一定程度考えておかなければいけないと思うんですけれども。ただ結論だけを先に見せてこうやりますよと言われても、正直、現場ではそういうことになっているのかなんていうことは分からない、今から聞くのかも分からないけれども。大事なことはどういう、財源の確保も含めて、中身としてどうなっていくのかっていうことをもう少し具体的に教えてほしいと思う。そうでないと、意味がなくなってしまう、やっていても。

○南出委員長　山村市民健康部次長。

○山村市民健康部次長兼子育て支援課長　この取組に当たりましては、保育士の負担、それを心配する声というのは議会のほうでも度々お問合せをいただいているところかと思っております。

当然、保育士の働き方改革、こちらのほうも同時に進めるというふうに我々のほうは考えておりまして、具体的には今年度、デジタル田園都市国家構想交付金のほうを活用しまして、公立保育園の各園のほうにはＩＣＴ機器、タブレット端末等の配布を進めております。こういうようなものも活用しまして、効率的な業務の推進、働き方改革も進めながら子供たちの学びを深いものにしていきたいというふうに思っております。

○南出委員長　林委員。

○林委員　山村市民健康部次長にばかり言うのは気の毒だけれども、そのＩＣＴ、いろいろなものをやることに決して否定はしない。だけれども、大事なことはやっぱり直接子供と対面しながら、目指す教育、保育の在り方というのを考えていかなければいけない、保護者も含めて。それぞれ悩みを持っている。子育ての悩みを保護者は持っているし、いろいろな人がいる。機械では対応できない部分というのはいっぱいあるわけだから、合理的に物を渡したからそれで大丈夫ですよでは、どれだけやっぱり人材をそこに入れなければならないかという問題が絶対出てくるよ。そういう計画もしっかり見せないと。

何でかといったら、中途半端になる怖さがある。やっぱりやるということになると、かなり綿密に計画する中で、だから、このレッジョ・エミリア・アプローチとか何とかと言うけれども、この保育そのものも私は、外国へ行って見たこともないし、あれなんだけれども、自分の立場でそんなことを言うのは失礼かも分からないけれども、大事なことは日常に非常に苦戦しているというか、子育ての問題で努力している人がいっぱいおる中で、どのようにその方の課題を克服して夢を与えてくれるのかなと思うし、強く感じる。今のこの段階では、これは事例報告ということだけれども、やっぱりその方向へ向いていかなければならない、その方向へ持っていこうかということが加賀市の保育行政の今後の在り方なわけだろう。

そうすると、今の出発点の中で、結論だけ出して後から式をつくるようなことではいけないので、出発点の段階でしっかりしたものを見せてもらわないとちょっと心配だなと思うんですけれども。今日はいい、山村市民健康部次長、今ので。これ以上はいいんだけれども、ただ、そういう議員もおられるということも含めて頭の中に入れてほしいと思うんです。よ

ろしくお願いします。

○南出委員長　山村市民健康部次長。

○山村市民健康部次長兼子育て支援課長　今おっしゃられた計画をお披露目する場がこの３月９日というふうに考えております。

今、林委員の御指摘のとおりでございますけれども、我々は対話を大切にした保育、これを本当に今実際の保育の中で取り入れております。実際、対話を重ねることによって、子供の違いをよりこれまで以上に保育士が酌み取れるようになった。その取組を保護者の方に発信することによって、保護者の方からも自分たちも保育に参加したいというお申出もいただきましたし、地域のほうからも地域のイベントのほうに子供たちを招待したいということで、町ぐるみの保育というのが今年度の実践の事例の中でも出てきたかと思います。そういうような取組を加賀市全体のほうで定着していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○南出委員長　林委員、最後。

○林委員　そうすると、現状の中では保育士を増やす、増員するという方向も考えているということで捉えていいんですか。

○南出委員長　奥村市民健康部長。

○奥村市民健康部長　そこは保育士の負担を軽減しながらという中で今考えていきますので、そこは今、改めて計画をお示しする中でお示ししていきたいというふうに考えております。

○南出委員長　林委員。

○林委員　軽減するということは、今の計画でいくといろいろなものを使いながら少しでも労働密度を落とすということなんだと思うけれども、それだけで本当に現状の中でのいわゆる保育を目指すことができるのかなということでちょっと心配したものですから、その辺も今後と言われれば今後になってしまうんだけれども、十分気遣いしながら慎重にやってほしいと思っております。

もう一つ。

○南出委員長　はい、林委員。

○林委員　橋立小中学校の義務教育学校化にかかる開校準備委員会について、これを具体的にもう少し、私も分からない、もう見えないという部分があって申し訳ないんだけれども、その辺をもう少し説明を加えてくれると助かるなと。

○南出委員長　平塚教育委員会次長。

○平塚教育委員会事務局次長兼学校指導課長　開校準備委員会については、こちらにお示ししてありますように３つの部会で構成されます。学校経営部会のほうは、義務教育学校、新しい学校について、その教育目標とか経営方針とか目指す児童生徒像、具体的な週時程、日課表、そういったことについて煮詰めていって、このような形で進めていこうというところで

ございます。

教育課程部会は、カリキュラムです。主に義務教育学校の中で中心となる、特色となる、そういうカリキュラム編成。それから、学校行事、部活動、クラブ活動等について、協議をしながらつくり上げていくというところです。

教育環境部会は、新しい学校の名前をどうするかとか校歌とか校章、今、小学校、中学校が別々であるわけですけれども、それを一つにして新しい学校の校章をどんなふうにするか、校歌についてはどうするのかというところ。それから、制服、体操服やＰＴＡ組織等についてもどのような環境を整えていくのかというようなことを具体的に協議しながらつくっていくというところがこの開校準備委員会の活動内容でございます。

以上です。

○南出委員長　林委員。

○林委員　よその学校との違いというのは、この小中一貫校としてやるんだという認識でいいんだよね。

（「はい」と言う者あり）

○林委員　そうすると今後も、例えば錦城東小学校でもない錦城小学校でもない、子供たちが少なくなってくる中で悩みが共通している部分があると思うんですけれども、今後の計画、まず橋立小中学校で、そこでもう終わってしまうのかということなのか。

なぜならば、教育格差って物すごく気をつけていかなければいけないなというのは、東和中学校の子供が、橋立小中学校、ここに視察に行ったら「おっちゃん、橋立はトイレがウオシュレットやわ。東和中学校にウオシュレットないわ」と。計画的に今後その方向に行かなければならないんだろうと思いますけれども、そういう意味では子供たちが敏感に、教育格差と言ったらあれだけれども違いがあったらいけないと思うので、この辺を、今橋立小中学校をやるということは初めての経験なんだけれども、今後、繰り返しますけれども、その他の地区でもその方向でやろうという思いがあるのか。計画があるのかどうなのか、その辺を教えて。

○南出委員長　平塚教育委員会事務局次長。

○平塚教育委員会事務局次長兼学校指導課長　義務教育学校というのは、一般の小学校、中学校とはカリキュラム等も含めてちょっと違うものでありますので、加賀市としては初めての挑戦ですので、この義務教育学校というものの成果、効果というものが高いということで認識できれば、もしかしたら児童生徒数の減少に伴い、ほかの校区でもこの義務教育学校化ということを考えることになるかもしれませんけれども、そこについては今の段階では何とも申し上げられないです。

それから、教育施設等についての格差については、これは義務教育学校だとか一般の小学校、中学校だとかということは関係なく、一般の小学校、中学校についても随時、最新のものというか、施設の改善、環境整備については今後努めてまいりたいと、そのように考えて

おります。

以上でございます。

○南出委員長　林委員。

○林委員　決して駄目だと言っているわけではないので、今後の推移というのは見ていかなければならないと思いますけれども、地域のほうからの声が物すごく大きく上がってきて、この動きも大きくなっていったのかなという思いもしますので、慎重に対応していただきたい。

○南出委員長　若林委員。

○若林委員　今の橋立小中学校のことでなんですけれども、例えば地域外からもしそちらのほうに行きたいとなった場合は、受け入れるとか、そういうのはどのような形になるんですか。

○南出委員長　平塚教育委員会事務局次長。

○平塚教育委員会事務局次長兼学校指導課長　ただいまの御質問ですけれども、今この橋立小中学校の義務教育学校ができれば、市内全域から児童生徒を受け入れるということを想定して進めております。

小松市の義務教育学校、小松市立松東みどり学園も小松市内全域から児童生徒を募集しておりますし、加賀市もそのような方向で進めていきたいというふうに考えております。

○南出委員長　若林委員。

○若林委員　もしそうなるとですけれども、基本的に橋立地区の方はそのまま一貫校ということで、例えばそこからほかの地区へ行きたいという方がおられて、何かこう、どのような選別というか、そんなのになったりするのか。例えば受験になったりとか、そういうのはどういうふうなあれになるのかなと思いますけれども。

○南出委員長　平塚教育委員会事務局次長。

○平塚教育委員会事務局次長兼学校指導課長　これまでどおり橋立地区にお住まいの児童生徒については、この橋立の新たにできる義務教育学校に通学するということになりますし、市内のほかの中学校区にお住まいの、小学校区にお住まいの児童生徒については、ここは学区を開く市内唯一の義務教育学校になるので、この義務教育学校を選択したいという子については就学、入学を認めていくというふうに考えております。

受験ということになると、それはどこの中学校でもどこの義務教育学校でも同じく機会は均等に与えられるということで認識しております。

以上でございます。

○南出委員長　ほかにありませんか。

東野委員。

○東野委員　避難者児童生徒数が115名ということで今小学校のほうも聞いているんですけれども、これ、保育園も小学校も含めて、この中に卒業対象者がおられた場合、その卒業証書の授与とかそういったものというのは、今の現時点で今後延長となった場合どういうふうに考えているのか教えてください。

○南出委員長　平塚教育委員会事務局次長。

○平塚教育委員会事務局次長兼学校指導課長　現在、加賀市のほうで一時的に受け入れている、転入している児童生徒については、在籍については輪島市なり珠洲市なり、そちらのほうの学校にそのままございます。

順次、輪島市、珠洲市のほうで学校が再開しておりますので、少し落ち着いてきて、もう地元のほうに戻るという動きも出てきておりますし、あるいは、みなし仮設というところで、金沢市等への移動ということを考えておられる保護者の方もおられますし、その辺りどういう状況になっていくかということは分からないんですけれども、あくまでも本来の在籍校での卒業証書の授与というか卒業ということになりますので、卒業式をどのように行うのかということはその在籍校の判断でありますし、どうしても向こうのほうでできないということで、こちらのほうでということになれば、その辺りも保護者の方と相談して決めていくことになると思いますが、基本的には全ての児童生徒については在籍校を加賀市のほうに移してはいないので、そちらのほうでの卒業ということになります。

以上です。

○南出委員長　東野委員。

○東野委員　まだ少し時間があるので、今後どうなるかというのはちょっと分からないですけれども、もし住める状況でないとかもし戻ることができないというのであれば、その在籍校の卒業証書を加賀市でもその生徒に対して渡せるようなことも今後ちょっと考えていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○南出委員長　山村市民健康部次長。

○山村市民健康部次長兼子育て支援課長　保育園のほうも同様な対応になっておりまして、一時預かりという形で今保育園のほうに通っていただいていますので、卒業証書等につきましては教育委員会と同じような対応になるかと思っております。

以上です。

○南出委員長　ほかに。

若林委員。

○若林委員　先ほどのレッジョ・エミリア・アプローチの回答の中で、お子さんにもまたタブレット端末をあれするというところで、ちょっと自分は懸念しているんですけれども、これは教育委員会のほうにちょっとお聞きしたいんですけれども、今タブレット端末のことは結構世界的にも問題視されてきているところもあると思うんですけれども、自分が思うのは、やっぱり視力の低下と、自分もスマートフォンを使い出して書く力、こういうものがやっぱりすごく衰えたなという思いが自分でもありまして、その辺、自分の懸念に対して、今もう使われている学校での実績とか、その辺をちょっとお聞かせいただきたい。

○南出委員長　平塚教育委員会事務局次長。

○平塚教育委員会事務局次長兼学校指導課長　御指摘のとおり、視力の低下の問題というのは

非常に深刻になっておりまして、学校保健等も重視しながら、視力の低下に陥らないような、そういったＰＣ端末の使い方ということは指導しているところです。

それから、書く力という部分についても問題視されておりまして、そこのところ、文章表現力等が落ちないように、あるいは漢字の書き取り能力というか、そういったところの低下ということも心配されておりますので、そういった認識を現場の教員は十分指導もしながら、認識を持ちながら、そういう紙ベースでの書く力の育成というところについては決して軽視をしておらず、日頃から指導に力を入れているところでございます。

以上です。

○南出委員長　ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○南出委員長　なければ、その他のその他ということで、皆様から何かこの際ありませんか。

上野副委員長。

○上野副委員長　市内に２次避難所とか自主避難している被災者の方で、市内の施設、文化施設とかスポーツ施設があると思うんですが、そういった施設を利用するときに利用料金というのはどういうふうになっているのかというのをちょっとお聞きしたいです。総湯とかは無料になっていると思うんですけれども。

○南出委員長　北村スポーツ推進課長。

○北村スポーツ推進課長　スポーツ推進課のほうから、体育施設ということでお答えさせていただきたいと思います。

スポーツ施設としましては、被災者の方であったといたしましても加賀市在住の方と同じ、加賀市の住人だということを基準に考えて、加賀市基準の使用料金を頂きたいと思っております。

あと、指定管理者とのお話の中で、指定管理者が減免という形を取りたいということであれば、そういった形で対応していただいているという現状でございます。

以上でございます。

○南出委員長　上野副委員長。

○上野副委員長　１月の末に石川県立能登高校のソフトテニス部の方々が自主避難という形でセミナーハウスあいりすに来て、それで加賀市スポーツセンターを使ったのかな、それで利用料金をどうしましょうということで市に問合せをしたら、市民と同じように取ってくださいということだったらしいんです。

管理者の方は、ちょっとさすがに利用料金を取るのは忍びないということで、義援金という形みたいな感じにして、管理者が肩代わりと言ったら変ですけれども出したらしいんです。そういう形を取ったらしいんですけれども、被災して大変な思いをして、どこか場所がないかなということで加賀市まで来たと思うんですけれども、そういう方々から利用料金を取るのもどうかなと思うんですけれども、今後ちょっとその辺、無料にならないのかとか、その

辺をちょっと検討していただけるとうれしいんですけれども。

○南出委員長　この回答は教育委員会関係。

堀川教育委員会事務局長。

○堀川教育委員会事務局長　当然、できることはやればいいと思いますけれども、スポーツ合宿であれば普通に合宿として扱うべきなのかと思います。避難して来られた場合は避難してきた対応ということで考えたいと思いますし。ただ、それぞれの事情は違いますので、それぞれの事情に応じた対応をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○南出委員長　ほかありませんか。

林委員。

○林委員　教育委員会の関係なんですけれども、先生方の希望者、志望者がなかなか少ないということも全国的に言われているんですけれども、それは教育環境がかなり厳しいんだということが一つの理由にもなるのかなと思ったりしますけれども、加賀市の先生方の定数含めて、今充足されているんですか。

○南出委員長　平塚教育委員会事務局次長。

○平塚教育委員会事務局次長兼学校指導課長　教員の採用につきましては、これは石川県教育委員会のほうの管轄でございますので、加賀市のほうで充足しているかしていないかと言われるとなかなかちょっとお答えしにくい部分があるんですけれども、今御指摘のとおり、全国的にも石川県内でも教員の志望者数は年々少なくなっておりまして、石川県の教員採用試験の倍率も年々低下しております。

成り手が少ないというところで、成り手が少なければ、例えば産前産後休業、育児休業で先生方がお休みしたときに、その代替の講師がなかなかいないという厳しい、深刻な状況にあることは間違いありません。

そのようなお答えしかできませんけれども、以上でございます。

○南出委員長　林委員。

○林委員　何を聞きたいかといえば、私どもの時代というのは塾というのがなかったんですね。親から何を言われたかといったら、学校の勉強をしっかりしておれば絶対に大丈夫だという、そういう言われ方をしてきたんですけれども、しかし、私からしたら、何か決して大丈夫ではないという自分の意見を持っているんだけれども。問題は、この間ある保護者から、今高等学校へ進学するに当たって三者面談というのかな、受けたら「塾の先生はどう言っていますか」と。「塾の先生はどう言っていますか」の前に、あなた方が日常のコメントを出さないといけないだろうということなんですけれども。でも、その先生が云々という以前の問題、大変な労働環境の中で、やはり子供たちにそれほど、これは臆測で申し訳ないんだけれども、その時間、塾の先生のほうが日常より子供に接しているということが問題かなという思いもしたんですけれども、それってまずいなという気がしました。全部が全部とは言いませんけ

れども。なぜならば、塾へ行かない子供はどうするのか、ここにくるんだね。

その辺を見たら、教師が足りないからということだけでは問題は起きないのではないかと思うわけでありますけれども、これは今言う、単に加賀市、今日だけでは云々というコメントもあったような気もしますけれども。ぜひやっぱり、この辺は大変、先生も大変だと思います。これはもう、今日こんなチラシを持って、こんなのがありますよと案内がありましたけれども、そういう意味では労働を緩和する方向で一生懸命努力している中で、さらにこういうことがあったらいけないので、ぜひこの辺の今後のまた校長会とかいろいろなところでいろいろなお話がある、機会があると思うので、その辺は大変だと思いますけれども、よろしく対応してほしいと思うんです。この辺はどのように考えている。島谷教育長、どうですか。

○南出委員長　島谷教育長。

○島谷教育委員会教育長　負担軽減に関しては、本当にやれることはもう全てやって、とにかく先生が子供と向き合うのに時間を割けるように、そういったものは来年度の予算に関しましても今財政課と調整しているところですので、精いっぱいやっていきたいと思っております。

また、塾の関係は、ちょっと間接的な話なので実際どういうところかというところはございますけれども、中学校の進路に関しましては本当に学校の本分になるところですので、そちらにしっかり傾けられるように、ほかの部分で負担軽減を進めていきたいと考えております。

○南出委員長　若林委員。

○若林委員　先月の教育民生委員会の中で、旧看護学校生徒宿舎に７月５日から９日までに参政党のセミナー講師というんですか、土藏さんが常駐していたのではないかということについての確認のほうはどのようになっていますか。

○南出委員長　角谷医療センター総務課長。

○角谷医療センター総務課長　確認いたしました。土藏さんをはじめいろいろな方がちょっと見えられたようですけれども、どなたもいわゆる政治的あるいは宗教的な、そういうふうな活動はしていない、そういうレクチャーはしていないというふうにお聞きしております。

○南出委員長　若林委員。

○若林委員　その宿舎のほうには宿泊されたんでしょうか。

○南出委員長　角谷医療センター総務課長。

○角谷医療センター総務課長　宿舎のほうにはちょっと見えていたというところまでは確認したんですけれども、すみません、宿泊していたかどうかはちょっと確認できておりません。

○南出委員長　若林委員。

○若林委員　先月の委員会でそこも確認してほしいと言ってあったんですけれども、されていなかったということですか。もしあれでしたら、その辺、宿帳とか何か、宿泊のそういう名

簿も見せていただきたいと思います。

○南出委員長　角谷医療センター総務課長。

○角谷医療センター総務課長　あそこは旅館ではないので、宿帳のようなものがあるかどうかは分かりませんが、早急に確認して、若林委員のほうに回答したいと思います。

○南出委員長　若林委員。

○若林委員　たしか契約条件の中に宿泊料が１人幾らとかということもあったと思いますので、必ず何かしらそういうものがあると思いますので、ぜひ見せていただきたいと思います。

あと、加賀塾のほうで何か大きな動きがあったというのをお聞きしているんですけれども、何かその辺はあったのでしょうか。

○南出委員長　角谷医療センター総務課長。

○角谷医療センター総務課長　大きな動きというのは……

（「特に」と言う者あり）

○角谷医療センター総務課長　はい。ごめんなさい、具体的にどのようなことを。

○南出委員長　若林委員。

○若林委員　加賀塾のフェイスブックに代表であった平岡さんが１月26日にいろいろ投稿されたんですけれども、その中で「私、平岡は本日を以て加賀塾を辞めさせていただきます。辛いことが重なり続けることが難しくなりました。」と。それで「昨年12月に私の母が他界しました。」と。この方はこの間、私が言いましたように公設秘書をされておった方ですけれども、亡くなったと。

結構長文でいろいろ書いてあるんですけれども、その中で「正直に申し上げますと神谷宗幣氏関連の事業には今後一切関わりたくはありません。」と書いてあるんですよね。ということは、これ、今までは関わってきましたということだと思うんです。これも前々から言っているように、政治活動には関連していないと言っていましたけれども、そういうことが出てきたかなと思っています。

また、このお母さんが亡くなられたことですけれども、昨日ぐらいの週刊文春にはその辺の記事も載っているみたいなので。

あと、地元住民の説明会等で管理責任者の寮長、昼等の食事を担当する寮母、夜間宿泊し、緊急時対応する寮父というのがちゃんとおるというようなことを言われていたと思うんですけれども、この寮父、夜間宿泊し、緊急時に対応する寮父という方が今いないのではないかという話もあるんですけれども、この辺もちょっと確認してほしいなと思うんです。

その後の加賀塾の投稿では、１月26日をもって平岡さんが辞められましたと。それで、「加賀塾一期生は３月までしっかりと活動致します。」「２期生以降の募集につきましては当面の間活動休止とし、打ち切らせていただきます。」ということを発表されているんです。そうすると、賃貸借契約の利用条件で、加賀塾、私塾をする寮生の宿泊施設という条件はこれでもうなくなったのかなと、契約のあれには。

あと、これは今度教育委員会にちょっとお尋ねしたいんですけれども、昨年11月24日に神谷さんがフリースクールのほうで講義をされているんですけれども、この辺というのは御存じだったんでしょうか。

○南出委員長　角谷医療センター総務課長。

○角谷医療センター総務課長　すみません、自分のほうから答弁させていただきます。

今ほどいろいろなお話が出ましたけれども、株式会社ＤＩＶＥＤＩＶＥの代表の方が辞められるというのは聞きました。その後、親族の件についてもお聞きしています。

そうですね。その株式会社ＤＩＶＥＤＩＶＥの代表の方が神谷さんの活動にはこれ以上というふうなことはおっしゃっています。ただ、これも今まで何回も申し上げてきましたように、あそこの貸し付けた敷地内、建物の中で政治的な活動、宗教的な活動等を行っていたかどうかが問題でございますので、あそこの中でやったというふうなところは見受けられないというところが現実でございます。

先ほどの土藏さんのお話もありましたけれども、そういう方以外にもいわゆる地元の方とか、そういうふうな方たちも招いていろんなレクチャーをしていただいているというふうなこともあるようです。

今後のことにつきましてなんですけれども、実は株式会社ＤＩＶＥＤＩＶＥがどうこうとかそういうふうなことではなくて、今の現契約が３月末までございますけれども、そこで４月以降、新たな契約はしないという方向で向こうはちょっと考えておられるということを最近相談を受けて、話をしているところです。

その理由としましては、施設が老朽化していて非常に使いづらいということが大きな問題であると。ボイラーに不具合があってしっかりお湯が出ないとか、逆に夏場は冷たい水が出ないので魚をさばけないとか、あとは４階部分とか雨漏りとかも非常にしている状況であるので、安心して寮生たちを住まわせるにはちょっとつらい施設であるというふうなことを聞いておりますので、今後、では本当にどうしましょうかということで話をしていく予定となっております。

以上です。

○南出委員長　若林委員。

○若林委員　そういう話があるというのは分かりましたけれども、自分が今ちょっと心配するのは、やっぱり平岡さんや残られた塾生がちょっと心身ともに大丈夫なのかなという思いもありますし、その辺もしっかりしてほしい。12月定例会の私の質問の答弁の中で、のぼり旗やそういったものを施設の中で、施設に立てたりということも駄目ですし、そういった方が宿泊するのも駄目ですと言われているんですよね。

だから、その辺も、例えば土藏さんはもう参政党のアドバイザーとなっていますから、こういう方が泊まられているとか、平岡さんに関しますと参政党党員ですから、そういうのもあるので、その辺もしっかりチェックしてほしいと思います。

○南出委員長　角谷医療センター総務課長。

○角谷医療センター総務課長　12月定例会の蔦医療センター管理部長の答弁では、今ほどおっしゃられました立札、のぼり旗等の設置をすることとか、内部でそういう活動をする、そのような活動を目的とする者の宿泊や休憩などのために使用することは駄目だというふうにも答弁しております。

ですので、仮に参政党に関与している人がいるとしても、参政党に関係のある活動を目的として来られた方であったかというのが一つの焦点だと思いますので。そのように思うところです。

○南出委員長　ほかにないですか。

小茂出教育庶務課長、どうぞ。

○小茂出教育庶務課長　先ほど神谷宗幣氏がフリースクールのほうで講演したかということにつきましては、教育委員会のほうでは存じておりません。

○南出委員長　若林委員。

○若林委員　これ、神谷さんの投稿があったんですけれども、４時間ぐらいの講義をされたと。これ、参政党代表で参議院議員が講師をするという講義は、もう政治活動や宗教活動に一切関わらないとする市との約束に違反しているのではないかと思うんですけれども、その辺はどのようにお考えなのか。

○南出委員長　小茂出教育庶務課長。

○小茂出教育庶務課長　すみません、講義の内容を確認いたしまして、また次回報告させていただきます。

○南出委員長　若林委員。

○若林委員　あと、これも一般社団法人てくてくの杜の投稿にあったんですけれども、お子さんが捕まえた蛇を食べさせたという。この辺も教育委員会のほうで把握されておったんですか。

○南出委員長　小茂出教育庶務課長。

○小茂出教育庶務課長　蛇を食べさせたという投稿があるというのは昨日知ったところでございますが、確認いたしましたところ、食べさせたわけではなく、蛇を見つけて、その蛇がどんな種類かとかというところをインターネット等で子供自身が調べ、食べられるというところも掲載されていたことから、子供の探求心を伸ばすためにというところもありまして、さばいてというか調理いたしまして、子供が食べる前に一応味見、毒見というところはしておりますが、子供が食べてみたいというところの探求心を深めるために食べたという事実は聞いております。

○南出委員長　若林委員。

○若林委員　ただ、やっぱり蛇とかとなると心配なのは、先ほど言ったようにどんな蛇かというのも確認されたというのはあると思うんですけれども、やっぱり調理方法とか菌とか毒、

こういったこともちょっと怖いことになるんですけれども、何か一般社団法人てくてくの杜のそういう献立というか、そういうものというのは見せていただくこともできるんですか。

○南出委員長　小茂出教育庶務課長。

○小茂出教育庶務課長　すみません、献立というのは日々の……

（「そうです」と言う者あり）

○小茂出教育庶務課長　お昼御飯とかになりますかね。

（「そうです」と言う者あり）

○小茂出教育庶務課長　今、活動の中で聞いているのは、多分毎日学校の給食のようにメニューが決まっているわけではないというふうに聞いていまして、その日の朝決めて買い出しに行って、子供たちでどういうものを作るか、食べるかというのを決めて、どれぐらいの量が要るか、買物に行って作るという過程で聞いていますので、学校給食のような献立表はちょっとないのかなとは思いますが、そこもまた確認して御報告したいと思います

○南出委員長　それでは……

（「委員長、ちょっと待って」と言う者あり）

○南出委員長　林委員。

○林委員　角谷医療センター総務課長、さっき答弁は後で調べて個人的に若林委員にお知らせしますと言っていたけれども、これは委員会なので、南出委員長、これはやっぱり委員全体に資料は出してもらわなければいけないので、この辺をちょっとお願いします。

○南出委員長　ということで、資料を全員に出すようにお願いいたします。よろしいですか。

（「はい。そういうことよ」と言う者あり）

○南出委員長　ほかにないようですので、私のほうから２点お知らせさせていただきます。

１点目なんですけれども、本委員会の今任期の活動テーマなんですけれども、教育民生委員会では、１つ目、コミュニティスクールの充実、２つ目、高齢者施策についてを調査、研究で取り組んでいきたいと思います。先月の委員会終了時に委員協議会を行いまして、委員の皆様に了解を得たところであります。当局の皆様にも、今後調査研究を進めていく中での様々な形でお願いすることになろうかと思いますけれども、御協力をよろしくお願いいたします。

２点目は、来年度の教育民生委員会の日程についてです。委員の皆様のタブレットに格納してあります日程表のとおり、これまでと同様に原則毎月第２金曜日の午前10時に委員会を開催したいと思います。また、諸事情により日時が変更となる場合はその都度お知らせいたします。当局については、業務フォルダ内にデータを格納してありますので御確認ください。

以上２点について何かございますか。

（発言する者なし）

○南出委員長　なければ、来月の委員会の日時をお知らせいたします。

次回の委員会は、３月22日金曜日10時から予算決算委員会教育民生分科会終了後を予定し

ておりますので、皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。